

◎新潟県告示第709号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、阿賀野市の阿賀野川土地改良区の定款の変更を令和2年6月8日認可した。

令和2年6月16日

新潟県新発田地域振興局長